

衛生検査所（検体検査会社、臨床検査センター）からの集荷料等の請求にかかる調査

趣旨

一部の衛生検査所において、昨今の燃料費等の高騰、人件費増や人手不足を要因として、検体の集荷料を委託元の医療機関から徴収する動きが出ている。

しかしながら現在、医業経営が危機的な状況にある中で、医療機関によっては費用の追加負担に対応困難な場合も想定される。そのため、まずは医師会臨床検査センター、健診・検査複合体のある都道府県における医療現場の声をお聴きし、実態の把握を行う。

なお、必ずしも「集荷料」「検体回収料」等とは限らず、衛生検査所より集荷に係る諸費用の高騰等を理由に負担を求められた場合（別途徴収、検体検査委託料の価格の適正化・改定（値上げ）など）を対象とする。

対象：

医師会臨床検査センター及び健診・検査複合体

（一部の医師会病院を含む）のある36都道府県に所在する会員医療機関

実施方法

（１）実施方法：

都道府県医師会を通し、郡市区医師会を経由して会員医療機関（当該郡市区医師会に医師会臨床検査センター及び健診・検査複合体がない場合を含む）に依頼

（２）回答方法：WEB（FAX可）

<https://forms.office.com/r/nAy3waMDht>

期間：2025年6月30日（月）～7月31日（木）



【ご回答内容の取扱いについて】

ご回答いただいた内容は、本調査の目的に限り使用いたします。調査結果は集計処理を行い、必要に応じて報告書等に反映いたします。個別の医療機関名や回答内容を外部に開示することはない、また第三者に提供することもいたしません。

問い合わせ先

公益社団法人日本医師会事務局
地域医療課（湯浅、藤谷、青木）

Tel 03-3942-6137 Fax03-3946-2140

e-mail chiiki_1@po.med.or.jp